

東北3県からも出店！

がんばる団塊！まちづくり駅前市場

本市では今年度、商工会、観光協会の共催により、まちづくりの活性化に携わる「まちづくり元気隊」の公募を行い、「わが町そうさ活性化事業」を実施します。その一事業として、市民が気軽に出品できる市場と震災被災地の物産販売による復興支援を兼ねた、テント村方式の「市場」を開催します。

合言葉は、「がんばれ東北！がんばろう千葉！がんばる団塊！まちづくり駅前市場」です。福島県、岩手県、宮城県、そして匝瑳高校、敬愛大学八日市場高校からの協力も得て、20店以上のテント村となる予定です。ぜひお越しください。

◆日時
7月23日(土)～25日(月)
【朝市】7時～11時
【夕市】15時～19時(最終日は20時まで)
◆場所
八日市場駅前(ＪＴ跡地)
※詳しくは後日配布する新聞折り込みをご覧ください。
問 産業振興課 商工観光室
☎73・0089

市場まつり

◆日時/場所
7月25日(月)17時～21時/本町通り商店街

◆主な催し物(予定)

- ①何でも自由市場 掘り出し物がいっぱい
- ②朝市組合出張店 新鮮な野菜、農作物加工品の販売
- ③植木組合出張店 植木の小物、鉢物の販売
- ④八重垣神社のお札プレゼント
- ⑤新作ソーサマンショー
- ⑥特設ステージ、商店街で各種イベントを開催

◆出店者募集

時間…17時～21時 場所…本町通り商店街
出店料…1区画1,000円 応募締切…7月8日(金)
応募・問い合わせ…市場まつり実行委員会(市商工会)☎72-2528

◆市内循環バスの運行

交通規制が行われるため、一部区間で迂回運行を行います。詳細は環境生活課☎73-0088、または運行情報案内☎73-0093までお問い合わせください。

「まちづくり元気隊」募集！

「わが町そうさ活性化事業」の企画・運営に携わる「まちづくり元気隊」を募集しています。駅前市場の運営を中心に、市を元気にする企画・アイデアを実行する、文字通り「元気人」の集まりです。

市の活性化のために、ぜひ登録をお願いします。

なお、駅前市場、まちづくり元気隊説明会を下記の通り開催します。

日時…7月8日(金)19時～ 場所…市商工会館

クールビズ対応 「匝瑳アロハ」発売！

まちづくり元気隊発案の「匝瑳アロハ」(=写真)が発売されます。これは、今夏の電力不足に対応した「クールビズ」対策として「匝瑳」の語源(*)となった「麻」を使ったアロハシャツです。胸元に「匝瑳市」のロゴを入れ、市のPRも兼ねています。また、同じロゴが入ったポロシャツも販売します。



市役所、市内事業所への販売、着用を依頼するほか、一般への販売を駅前市場、市商工会で行いますので、ぜひご購入ください。

※匝瑳の語源は「狭布佐(きふさ) (美しい麻)」

問 産業振興課 商工観光室 ☎73-0089

駒まねと同時開催！ 市場まつり

毎年恒例となった「市場まつり」が、今年も本町通り商店街で開催されます。時間は17時から21時までです。

市場まつりは、八日市場の地名の由来である「市場」を再現し、商店街がより一層にぎわうよう、伝統行事「駒まね」と同時に実施されています。

当日は、歩行者天国となった本町通り商店街に多くの出店が並び、特設ステージでは多くのイベントが行われます。



来場者でいっぱいの本町通り商店街

災害援護資金貸付の特例措置

貸付条件が緩和されました

東日本大震災被災者への災害援護資金貸付に特例措置が講じられ、貸付条件が緩和されました。災害援護資金貸付とは、東日本大震災により、世帯主が負傷したり住居や家財（自家用車を含む）に相当の被害があった世帯を対象に、生活立て直しのための資金を市町村総合事務組合が貸し付けするものです。

貸付対象となる世帯は、被災日（平成23年3月11日）に匝瑳市に居住しており、対象となる被害を受けた世帯です（所得による制限あり）。

◆特例措置

申込期限：平成30年3月31日まで延長 償還期間：13年（据置期間含む）に延長 据置期間：6年に延長 連帯保証人：必ずしも立てなくてもよい 利率の引き下げ：【連帯保証人を立てる場合】無利子 【連帯保証人を立てない場合】年1・5%（千葉県による利子補給制度あり）

問 福祉課福祉班

☎ 73・0096

◆対象となる被害と貸付限度額

対象となる被害	貸付限度額	
	世帯主の負傷がない場合	世帯主が負傷し、療養期間がおおむね1か月以上の場合
家財（自家用車を含む）および住居に損害がない	—	150万円
家財（自家用車を含む）のおおむね3分の1以上が損害を受けた	150万円	250万円
住居が半壊した	170万円	270万円
住居が全壊した	250万円	350万円
住居の全体が滅失・流失した	350万円	350万円

大気中の放射線量

6月から計測開始

市では、各小中学校など30か所で放射線量を測定しています。6月22日までに、家庭などの利用判断において国が示した暫定的な目安（3・8μsv/h）を超えることはありませんでした。詳細は市ホームページをご覧ください。

問 環境生活課環境班 ☎ 73・0094、福祉課児童班 ☎ 73・0096

被災者の国民年金保険料

全額が免除になります

東日本大震災により、住宅、家財、その他の財産について、おおむね2分の1以上の損害を受けた人は、本人からの申請で国民年金保険料が全額免除になります。申請期間が国民年金保険料が全額免除される期間は2月分から6月分まで、申請期限は7月末日までです。また、保険料の口座振替をしている人で、被災により今後の保険料納付が困難な人は、口座振替の停止手続きが必要になりますので、お近くの年金事務所までご相談ください。

また、福島第一原子力発電所事故に伴い、避難指示・屋内退避指示を受けた市町村に

東日本大震災の被災地から転入した人は、一定の要件に該当すると窓口の一部負担金が一定期間免除されます。

6月までは医療機関の窓口での申し立てだけで済みましたが、7月からは免除証明書と保険証の提示が必要になりました。国保および後期高齢者医療加入者は、市役所市民課で申請を受け付けます。

問 日本年金機構 佐原年金事務所 ☎ 0478・54・1442

被災地から転入した人の国保・後期高齢者医療

一部負担金が免除されます

◆要件

①特定被災地域からの転入者で、住宅が半壊以上、または、主たる生計維持者が死亡・行方不明・失業・失職など

②原発事故による政府の避難指示、または、計画的避難区域または緊急時避難準備区域となっている

問 市民課国保年金班・保険料班 ☎ 73・0086

粗大ごみ

直接搬入を制限

東日本大震災の影響により夏の電力供給不足が予想されることから、匝瑳市ほか二町環境衛生組合では、電力使用制限時間帯は施設を1炉停止し、粗大ごみの直接搬入を制限しなければならぬ状況です。

つきましては、7月から9月の3か月間、平日および日曜開庁日の直接搬入を極力控えていただき、ごみの減量にご協力をお願いします。

問 環境生活課環境班 ☎ 73・0088、匝瑳市ほか二町環境衛生組合 ☎ 72・3036

山桑公園野球場

ナイターの使用中止

山桑公園野球場の夜間照明は、節電のため7月から9月までの3か月間、使用を中止します。また、10月以降については、電力事情などにより判断しますので、ご理解とご協力をお願いします。

問 都市整備課都市計画班 ☎ 73・0091